

産前産後期間に係る保険税軽減届出書

香美市長 様

令和 年 月 日

香美市国民健康保険税条例第22条第3項に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

世帯主	氏名		個人番号	
			生年月日	S・H 年 月 日
			電話番号	
出産被保険者 □世帯主と同じ	氏名		個人番号	
			生年月日	S・H 年 月 日
			電話番号	
住所	香美市（土佐山田町・香北町・物部町）			
出産予定日 又は出産日	□出産予定日 □出産日 令和 年 月 日		単胎又は 多胎妊娠	<input type="checkbox"/> 单胎 <input type="checkbox"/> 多胎

【注意事項】

- この届出書は、出産予定日の6ヶ月前から提出することができます。
- 対象となる「出産」とは、妊娠85日以上の分娩をいい、死産・流産（人工妊娠中絶を含む）、および早産の場合も対象となります。
- 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前お住いの市町村に産前産後期間の保険税（料）軽減について届け出ていた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。
- 届出に当たっては、この届出に次の書類を添えてください。  
 ①出産予定日又は出産日を確認できる書類  
 ②単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認できる書類  
 ※出産後の届出の場合には1・2の添付書類は原則不要ですが、別世帯の子の場合や出産後に転入している場合、死産または流産等の場合は、出産日及び単胎妊娠・多胎妊娠の別を確認することができる書類が必要です。

香美市記入欄

受理日	出産日等 確認方法			母子手帳・住民基本台帳・( )
世帯主 住民コード	国保世帯コード			
出産被保険者 住民コード	軽減予定期間			年 月分～ 年 月分
課長	班長	係長	係	備考
				※届出人が世帯主・出産被保険者ではない場合必ず記入すること